



報道関係者 各位

令和3年4月12日（月）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

総務課長 高橋 和磨

総務企画官 金田 宏由

（電話）028（634）9111

佐野公共職業安定所の業務再開について

令和3年4月11日（日）、佐野公共職業安定所（栃木県佐野市天明町2553。以下「ハローワーク佐野」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク佐野は、現在、臨時閉庁し、臨時相談等受付窓口を足利公共職業安定所（栃木県足利市丸山町688-14）に設置し、業務継続しております。

今般、ハローワーク佐野では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解が得られましたので、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、4月13日（火）より通常通り開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、既にご案内のとおり、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。